

学校給食調理員 年額賃金等の積算参考資料（ガイドライン）

令和4年4月1日

職種	月額	時給	年計算	通勤手当 (月額) (※)	賞与		加入各種保険		
					6月	12月	社保	雇用	労災
主任調理員 (7.75H)	169,100		× 12ヶ月(年間238日)	4,400	月額×1.25-調整額(※)	月額×1.25	○	○	○
7Hパート		908	× 7H×18日×11ヶ月	4,400	基礎報酬月額×1.25-調整額(※)	基礎報酬月額×1.25	○	○	○
6Hパート		908	× 6H×18日×11ヶ月	4,400	基礎報酬月額×1.25-調整額(※)	基礎報酬月額×1.25	○	○	○
5Hパート		895	× 5H×18日×11ヶ月	4,400	時給×5H×23.5日*0.3(※)	時給×5H×23.5日*0.3(※)	△ (※)	○	○
4Hパート		895	× 4H×18日×11ヶ月	4,400			×	○	○

※主任調理員・7Hパート・6Hパートについては、職務経験および勤務評価により昇給あり

※6月賞与より令和3年度人事院勧告改定分を調整(令和3年12月賞与引き下げ見送りのため)

※5Hパートは、令和4年10月より社会保険加入

※5Hパートの賞与については、下記のとおり段階的に減額

令和2年度 満額支給  
 令和3年度 6割を支給  
 令和4年度 3割を支給  
 令和5年度以降 支給なし

※通勤手当については、小松市一般職の職員の基準に準じて支給

表記通勤手当額は参考金額（小松市一般職の職員の給与に関する条例(通勤手当)抜粋を参照）